

### Ⅲ 計画の指標

指 標	現 状 (26 年度実績)	2015 計画 の目標値	目 標 (28～32 年度)
①計画相談支援事業所数	50 事業所	—	80 事業所
身近な相談機関として、中学校区（82 校）相当数の事業所数をめざします。			
②相談支援事業者研修の受講者数	125 人	—	1,000 人
受講者数の増を図り、年間 200 人の受講者数をめざします。			
③手話啓発講座の受講者数	—	—	1,000 人
年間 200 人の受講者数をめざします。			
④グループホーム（定員数）	569 人	650 人	850 人
27 年度見込 600 人から年間 50 人ずつの定員数の増をめざします。			
⑤福祉施設の入所者の地域生活への移行 (福祉施設からの退所者数)	48 人	30 人	205 人
第 4 期障がい福祉計画と同様、年間 41 人の地域生活への移行をめざします。			
⑥1 年以上長期在院者数	1,769 人	—	1,420 人
第 4 期障がい福祉計画と同様、年間 3.5%ずつの長期在院者数の減少をめざします。			
⑦地域生活支援拠点の整備	モデルとなる拠点を整備し、必要な機能など 検証を重ねるなかで、必要数について検討を 進めていきます。		
⑧障害者就労推進センターからの就職者実人数	195 人	150 人	260 人
平成 30 年度からの精神障がい者の雇用義務化の効果も見込まれることから、2015 計画の 8 人から増やして、毎年 10 人ずつの増加をめざします。			
⑨障害者就労推進センターが支援する職場定着 率（当該年度の 1 年後の定着率）	72.3%	90%	85%
就職者数の増に伴い、職場定着率は低下傾向にあり、環境変化をふまえ、2015 計画の 90% から、当面は 85%をめざします。			
⑩障がいのある人の福祉的就労における工賃	21,032 円	21,000 円	30,000 円
	うち B 型:12,158 円	—	うち B 型:15,000 円
平均工賃は着実に増加しており、引き続き毎年 1,500 円（B 型毎年 400 円）ずつの工賃の増 加をめざします。			
⑪障がい者スポーツ教室参加者数	1,315 人	810 人	1,510 人
26 年度実績から、15%増をめざします。			
⑫障がいサポーター養成数	—	—	500 人
年間 100 人のサポーター養成をめざします。			